

会員各位

一般社団法人岩手県建築士事務所協会

改正業務報酬基準（告示98号）追加説明会（DVD）ご案内（受講料無料）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当協会の運営につきましては、平素より特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

国土交通省では、平成31年1月21日に改正業務報酬基準が国土交通省告示第98号として公布・施行され、業務に応じた適正な報酬が得られるよう業務報酬基準の改正を行いました。

当協会では、4月に盛岡、北上にて改正業務報酬基準説明会を開催しましたが、より多くの会員の方が受講されますように、6月、7月の毎週水曜日に追加説明会を開催いたします。

つきましては、未受講の方、また再度受講ご希望の方等、ご希望の日にご参加くださいますよう、ご案内いたします。

記

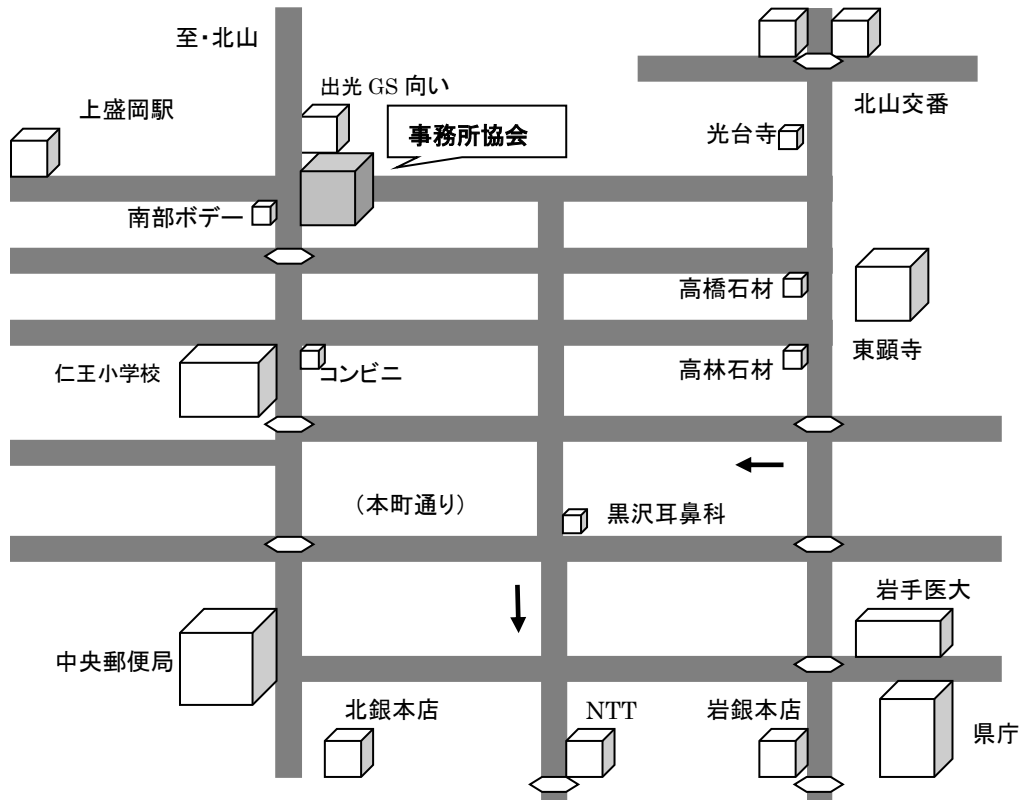
- 主 催 （一社）岩手県建築士事務所協会
- 受講対象 （一社）岩手県建築士事務所協会会員
- 講習日 6月～7月 毎週水曜日

6月26日（水）	7月 3日（水）	7月10日（水）
7月17日（水）	7月24日（水）	7月31日（水）

- 会 場 （一社）岩手県建築士事務所協会 2階 大会議室
盛岡市名須川町18-16 建築会館
- 定 員 各回 15名
- 時間・内容 14:00～15:45（DVDによる講習）
 - ① 報酬基準の改正内容について
 - ② 改正建築士法の概要（情報提供）
- 受講料 無 料
- テキスト 当日テキストを無料で配布いたします。
- CPD 2単位認定研修
- 申込み方法 受講申込書に必要事項を記入し、FAXにて送信願います（受講票は発行いたしませんので直接お越しください）。FAX019-651-8677
- 締め切り 開催日の前日正午まで

【会場地図】

(一社) 岩手県建築士事務所協会 TEL 019-651-0781
 盛岡市名須川町 18-16 建築会館 駐車場 15 台有り



「改正業務報酬基準（告示98号）追加説明会」申込書

一般社団法人岩手県建築士事務所協会宛

FAX 019-651-8677 へ送信ください。

	希望日の〔 〕に○を記入下さい。			
受講希望日	6月26日	〔 〕	7月 3日	〔 〕
	7月10日	〔 〕	7月17日	〔 〕
	7月24日	〔 〕	7月31日	〔 〕
受講者氏名	フリガナ			
事務所名				